



# 北鐵讓渡會商

一折合困難と所有權で

(東京六日)

北滿鐵讓渡會商は交渉上双方の主張に多大の眞開きがあり、早くも決裂に瀕するのではないかと見られるが、軍部方面では會議の打開策に關し左の如く觀測してゐる。

一 謂渡價額の双方の値開きは非常に多大でありソビエト側は右價額を押しつけた。したがふる場合は如何とも爲し難いが、今後の折衝で日本とソシア間の漁獲入札の場合は於ける時の如く、ルーブルの換算率を卅四・五錢に決めて換算する場合七千五百萬金ルーブルは七千億萬圓との値開きに接近することになり、斯る場合

は交渉に有効なりと思はれる。

二 第四次會商では北鐵所

の問題に就て論議された

三 主義を認むると同時に満洲

國や日支事變を適用範囲外

とするアジャモント主義

を認める。

四 我國として會議をあ

からしめ、斯る場合

は政治的に解決を圖るやう

に國代表で勧告することも

可能である。

五 一方で急務面の丘陵を急行し

き方針を決定し速く内務大臣

に報告する。

六 水代借地権制度の撤廃に

つけることになり今般左の如

くの原則を認めた。

七 異常なガスを散放するもの

牛糞のもの、生糞のものの

がもたらされたこの世の

かつた。

八 本鐵道は水年運営する

患者発生し中七名は死亡した。

九 京橋源神戸長崎等の外國人の

もので右死亡者は戦死に準

開始することになった。

十 一 水代借地権を交換し

する。

十一 水代借地権を交換する

もので右死亡者には戦死に準

開始することになった。

十二 水代借地権を交換する

もので右死亡者には戦死に準

開始することになった。

十三 水代借地権を交換する

もので右死亡者には戦死に準

開始することになった。

十四 水代借地権を交換する

もので右死亡者には戦死に準

開始することになった。

十五 水代借地権を交換する

もので右死亡者には戦死に準

開始することになった。

十六 水代借地権を交換する

もので右死亡者には戦死に準

開始することになった。

十七 水代借地権を交換する

もので右死亡者には戦死に準

開始することになった。

十八 水代借地権を交換する

もので右死亡者には戦死に準

開始することになった。

十九 水代借地権を交換する

もので右死亡者には戦死に準

開始することになった。

二十 水代借地権を交換する

もので右死亡者には戦死に準

開始することになった。

二十一 水代借地権を交換する

もので右死亡者には戦死に準

開始することになった。

二十二 水代借地権を交換する

もので右死亡者には戦死に準

開始することになった。

二十三 水代借地権を交換する

もので右死亡者には戦死に準

開始することになった。

二十四 水代借地権を交換する

もので右死亡者には戦死に準

開始することになった。

二十五 水代借地権を交換する

もので右死亡者には戦死に準

開始することになった。

二十六 水代借地権を交換する

もので右死亡者には戦死に準

開始することになった。

二十七 水代借地権を交換する

もので右死亡者には戦死に準

開始することになった。

二十八 水代借地権を交換する

もので右死亡者には戦死に準

開始することになった。

二十九 水代借地権を交換する

もので右死亡者には戦死に準

開始することになった。

三十 水代借地権を交換する

もので右死亡者には戦死に準

開始することになった。

三十一 水代借地権を交換する

もので右死亡者には戦死に準

開始することになった。

三十二 水代借地権を交換する

もので右死亡者には戦死に準

開始することになった。

三十三 水代借地権を交換する

もので右死亡者には戦死に準

開始することになった。

三十四 水代借地権を交換する

もので右死亡者には戦死に準

開始することになった。

三十五 水代借地権を交換する

もので右死亡者には戦死に準

開始することになった。

三十六 水代借地権を交換する

もので右死亡者には戦死に準

開始することになった。

三十七 水代借地権を交換する

もので右死亡者には戦死に準

開始することになった。

三十八 水代借地権を交換する

もので右死亡者には戦死に準

開始することになった。

三十九 水代借地権を交換する

もので右死亡者には戦死に準

開始することになった。

四十 水代借地権を交換する

もので右死亡者には戦死に準

開始することになった。

四十一 水代借地権を交換する

もので右死亡者には戦死に準

開始することになった。

四十二 水代借地権を交換する

もので右死亡者には戦死に準

開始することになった。

四十三 水代借地権を交換する

もので右死亡者には戦死に準

開始することになった。

四十四 水代借地権を交換する

もので右死亡者には戦死に準

開始することになった。

四十五 水代借地権を交換する

もので右死亡者には戦死に準

開始することになった。

四十六 水代借地権を交換する

もので右死亡者には戦死に準

開始することになった。

四十七 水代借地権を交換する

もので右死亡者には戦死に準

開始することになった。

四十八 水代借地権を交換する

もので右死亡者には戦死に準

開始することになった。

四十九 水代借地権を交換する

もので右死亡者には戦死に準

開始することになった。

五十 水代借地権を交換する

もので右死亡者には戦死に準

開始することになった。

五十一 水代借地権を交換する

もので右死亡者には戦死に準

開始することになった。

五十二 水代借地権を交換する

もので右死亡者には戦死に準

開始することになった。

五十三 水代借地権を交換する

もので右死亡者には戦死に準

開始することになった。

五十四 水代借地権を交換する

もので右死亡者には戦死に準

開始することになった。

五十五 水代借地権を交換する

もので右死亡者には戦死に準

開始することになった。

五十六 水代借地権を交換する

もので右死亡者には戦死に準







